

2024年4月26日 社長会見要旨

【会見要旨】

本日は、「2023年度決算」、「火力発電の脱炭素化に向けた取り組み」、「北海道におけるウニ畜養事業に関する連携協定の締結」、「役員人事」などについてお話しします。

【2023年度決算】

はじめに、「2023年度決算」について、お手元の資料1に沿ってご説明します。

2ページの上段「経営成績」の表をご覧ください。売上高につきましては、燃料価格や卸電力市場価格の低下に伴う燃料費等調整額の減少はありましたが、電気料金の見直しに加え、他社販売電力量の増加などにより、前年度に比べ649億円増加の9,537億円となりました。経常利益につきましては、電気料金の見直しに加え、燃料費等調整制度の期ずれ影響が収支の好転に大きく寄与したこと、さらにカイゼン活動・DXの推進や期中における収支改善に取り組んだことなどにより、前年度の損失から1,165億円増加し873億円の利益となりました。また、当期純利益につきましては、経常利益の増加に加え、特別損失や特別利益を計上したことなどにより、前年度の損失から883億円増加し662億円の利益となりました。

収支の大きな変動要因となった燃料費等調整制度の期ずれ影響につきまして、補足いたします。2022年度は、ウクライナ情勢を受けて燃料価格が高騰し、期ずれ差損が生じた一方、2023年度は、年明け以降の燃料価格の急激な低下により差益に転じ、前年度と比べると大幅な収支好転要因になりました。詳細につきましては、20ページにまとめておりますので、後ほどご覧ください。

続いて2ページ下段「財政状態」の表をご覧ください。自己資本比率は前年度末に比べ、3.2ポイント改善し、14.9%となりました。

以上、2023年度決算の概要をご説明しました。

続けて、2024年度の連結業績見通しについてご説明します。4ページをご覧ください。

売上高につきましては、燃料価格の低下に伴う燃料費等調整額の減少や小売販売電力量の減少などにより前年度に比べ780億円減少の8,760億円程度となる見通しです。経常利益につきましては、燃料費等調整制度の期ずれ影響による収支の悪化に加え、水力発電量の減少による燃料費の増加などにより、前年度に比べ500億円減少の370億円程度となる見通しです。当期純利益につきましては、経常利益に加え、核燃料売却益の特別利益への計上を見込んでおり、430億円程度となる見通しです。

4ページの表の中ほどをご覧ください。2024年度通期の小売・他社販売電力量につき

ましては、小売販売電力量は、昨年の猛暑に対し、2024年度は平年並みの気温で推移すると想定しているため前年度を下回る見通しです。また、他社販売電力量についても卸販売量が減少する見通しであり、小売・他社販売電力量の合計では、前年度に比べ、9億kWh減少の330億kWh程度となる見通しです。

8 ページ以降に決算ならびに業績予想に関する経常利益の前年度からの変動要因などを参考資料としてまとめておりますので、後ほどご覧ください。

続きまして、2023年度期末配当の実施について説明いたします。6 ページをご覧ください。

本日開催の取締役会において、普通株式につきましては、3月に公表した配当予想のとおり、1株当たり15円、B種優先株式は定款の定めに従い実施する旨、2024年6月26日開催予定の第100回定時株主総会に付議することを決議いたしました。

次に、配当予想についてご説明いたします。7 ページをご覧ください。

2024年度配当予想につきましては、安定配当の維持を基本に、中長期的な経営環境や収支状況などを総合的に勘案し、普通株式については、中間配当・期末配当ともに1株あたり10円とし、年間で1株あたり20円を予定しております。

当社は先月、「2024年度ほくでんグループ経営計画の概要」を公表させていただきました。当社は、新たな事業ポートフォリオを定め、これからカーボンニュートラルの実現や中長期的な電力需要の増加を見据えた投資を行っていく必要があります。そのためには、利益水準のさらなる引き上げが必要と考えています。今後の経営環境の変化やグループの成長を見据え、「ほくでんグループ経営ビジョン2030」を見直していく中で、利益水準や自己資本比率、ROICなどの経営目標についても、今年度中を目途にお示しいたします。

2023年度決算の説明は以上となります。

【火力発電の脱炭素化に向けた取り組み】

次に、火力発電所の脱炭素化に向けた至近の取り組みをご紹介します。参考資料の1 ページをご覧ください。

ほくでんグループでは、北海道におけるエネルギー全体のカーボンニュートラルの実現に最大限挑戦しており、発電部門については、2030年までにCO₂排出量を2013年度比で50%以上低減することに加え、長期的には排出ゼロを目指しています。そのためには、再生可能エネルギーの導入拡大や泊発電所の早期再稼働に加え、経年化した火力発電所の休廃止を進めていきますが、2 ページに記載のとおり、火力発電所は重要な供給力であり、電力需要や再生可能エネルギーの変動性を補う調整役を担っていることから、必要な分は脱炭素化を進め、引き続き活用していく必要

があります。

火力発電の脱炭素化に向けては、燃焼時に CO₂ を排出しない水素やアンモニアを燃料に使うことが、有効な手段と考えております。3 ページをご覧ください。このたび、北海道三井化学株式会社様、株式会社 IHI 様、丸紅株式会社様、三井物産株式会社様および苫小牧埠頭株式会社様と、苫小牧地域を拠点としたアンモニアサプライチェーン構築に向けた共同検討を開始しました。苫小牧地域は、日本海側と太平洋側の両方にアクセスすることができるため、当社の苫東厚真発電所での燃焼や、道内の他産業での熱利用などにとどまらず、北日本のお客さまに広くアンモニアをお届けすることができます。また、広大な用地があり、将来的にアンモニアの需要が増加した際にも貯蔵タンクを増設できる拡張性も有しています。この苫小牧地域では、同時に先進的 CCS 事業の実施に係る調査や国内最大のグリーン水素製造に向けた検討を進めており、脱炭素化に係る拠点化を目指してまいります。道内はもとより、日本の脱炭素化に資するエネルギーインフラの構築を実現してまいります。

【火力発電所の運用高度化・効率化】

4 ページをご覧ください。火力発電所を引き続き活用するにあたっては、DX 推進による運用の高度化・効率化にも取り組んでおります。当社はこれまで、株式会社 HBA 様と共同で発電所向けに自動巡視点検ロボットの改良を進め、今月から石狩湾新港発電所において本格運用を開始しました。ロボットは自動で発電所内を巡回し、機器の外観やアナログメーターを撮影することで、運転員は現地に出向くことなく機器の状態を確認することができます。さらに、このロボットにはサーモカメラや集音マイクなども備えており、今後は、こうした機能を活用したデータの蓄積・分析を通じて、巡視点検業務の標準化や機器の異常判定の自動化を目指してまいります。

5 ページでは、火力発電所の遠隔監視制御についてご紹介しております。今回新たに、石狩湾新港発電所の運転状態を遠隔地から監視制御する試運用を開始しました。現在は試運用として、監視制御員を残しておりますが、将来的には、現場での操作および巡視、設備の保守、防災に係る要員を除き、監視制御員が発電所に常駐することなく、遠隔地から常時監視制御する予定です。

6 ページに記載のとおり、今後も当社は、新たな技術・知見による業務運用の高度化・効率化に取り組むとともに、そこから得られた技術を活用し、地域産業の生産性向上と社会の持続可能な発展に貢献できるよう努めてまいります。

【北海道におけるウニ畜養事業に関する連携協定の締結】

次に、資料 2 をご覧ください。当社は、地域の課題克服や経済発展に向けて、共に新たな価値を創り上げる「共創」の考えのもと、様々な取り組みを展開しております。本日、新たな取り組みを開始しましたので、ご紹介します。

近年、海藻が著しく衰退、消失してしまう磯焼けが全国的な問題となっています。当社は、磯焼けの一因となっているウニを買い取り、陸上で育てて販売する事業を

展開しているウニノミクス株式会社様と、磯焼け対策を目的とした北海道におけるウニ畜養事業に関する連携協定を本日締結しました。磯焼け地域の身入りの悪いウニを短期間で畜養して販売することで、地域に新たな産業をもたらしながら、ウニの過食による磯焼けを抑制し、藻場の再生を目指します。

北海道は、国内の海藻生産量の約 7 割を占めており、海藻などの海洋生態系の拡大・保全を通じて CO₂ の吸収・貯留量を増やし、地球温暖化の防止に寄与するブルーカーボン事業のポテンシャルが高い地域です。当社は、これまで培ってきたブルーカーボン事業の技術・ノウハウなどを活用し、ウニノミクス様との協働を通じて、磯焼けという社会課題の解決とゼロカーボン北海道の実現を目指してまいります。

【役員人事】

最後に、役員人事についてご説明申しあげます。お手元の資料 3 をご覧ください。

本日開催された取締役会において、新たなガバナンス体制を担う取締役候補者を決定いたしましたので、本年 6 月 26 日開催の第 100 回定時株主総会に推薦いたします。

「1. 当社取締役（監査等委員である取締役を除く。）候補」をご覧ください。候補者として 9 名を推薦いたします。正式には株主総会でご承認いただき、その後の取締役会で決定する予定ですが、小林剛史氏が、代表取締役に昇任する予定です。また、濱谷将人氏、土田拓氏、吉川武氏の 3 名が新任取締役候補者となります。なお、吉川武氏は社外取締役の候補者となります。

「2. 当社監査等委員である取締役候補」をご覧ください。戸巻雄一氏が新任の取締役候補者となります。

「3. 当社退任予定取締役」をご覧ください。取締役副社長執行役員 瀬尾英生氏、取締役常務執行役員 鍋島芳弘氏、取締役 市川茂樹氏、取締役監査等委員 秋田耕児氏の 4 名は退任する予定です。

なお、取締役の人数等は現在と変わりありません。

続きまして、「4. 当社役付執行役員」の人事をご説明申しあげます。正式には、株主総会終了後の取締役会で決定する予定ですが、常務執行役員の小林剛史氏が副社長執行役員に昇任し、執行役員の土田拓氏、新沼彰人氏、高田聡氏、牧野武史氏の 4 名が、新たに常務執行役員に昇任する予定です。

「5. 当社退任予定役付執行役員」をご覧ください。常務執行役員の皆川和志氏、常務執行役員の水野治氏の 2 名は退任する予定です。

また、北海道電力ネットワーク株式会社の役員人事につきましてもご説明申しあげます。「6. 北海道電力ネットワーク株式会社の役員人事」をご覧ください。

第 5 回定時株主総会後の役員一覧（予定）をご覧ください。正式には、本年 6 月 26 日開催の北海道電力ネットワーク株式会社の株主総会終了後の取締役会で決定いたしますが、取締役の佐々木孝浩氏が常務執行役員に昇任し、執行役員の宮下直也

氏が取締役、北海道電力株式会社執行役員の鹿内公明氏が北海道電力株式会社執行役員を退任し常勤監査役に、北海道電力株式会社取締役監査等委員候補の戸巻雄一氏が監査役に、それぞれ就任する予定です。

退任予定役員をご覧ください。取締役道央統括支店長の奥村敦史氏、常勤監査役の小野寺隆人氏、監査役の秋田耕児氏の3名は退任する予定です。

以上、昇任または新任候補者の略歴につきましては、お手元の資料のとおりです。

私からは以上です。